

京都府公報

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
発行所 京都府
政策法務課
電話 (075) 414-4037

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入
印刷所 中西印刷株式会社
電話 (075) 441-3155

目次

告示	ページ	公告	ページ
○公共測量の終了	(用地課) 539	○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出	(中小企業総合支援課) 540
○随意契約の相手方の決定	(砂防課) ♪	○土地区画整理事業の施行認可	(都市計画課) ♪
○住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づく住宅確保要配慮者居住支援法人の指定	(住宅課) ♪	公安委員会	
○港湾施設の供用開始及び供用廃止	(港湾企画課) 540	○警備業法に基づく検定の実施	541
		○落札者の決定	542

告示

京都府告示第399号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、次の地域の公共測量（令和5年京都府告示第115号）が令和5年5月31日終了した旨測量計画機関の長である京都府中丹広域振興局長から通知があった。

令和5年8月1日

京都府知事 西脇 隆俊

測量の地域
舞鶴市字女布地内

京都府告示第400号

随意契約の相手方を次のとおり決定した。

令和5年8月1日

京都府知事 西脇 隆俊

- 業務の名称及び数量
河川防災情報システム再構築業務委託 一式
- 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- 京都府建設交通部砂防課
京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
- 契約日
令和5年6月5日
 - 契約の相手方の名称及び住所
日本無線・中電技術コンサルタント特定業務共同企業体
大阪市北区梅田三丁目4番5号 毎日インテシオ21階
 - 契約金額
124,300,000円
 - 契約の方法
随意契約
 - 随意契約とした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号

京都府告示第401号

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成19年法律第112号）第40条の規定により、次の法人を住宅確保要配慮者居住支援法人として指定した。

令和5年8月1日

京都府知事 西脇 隆俊

- 1 住宅確保要配慮者居住支援法人の名称及び住所
株式会社プランニング
京都市中京区西ノ京西中合町7番地
- 2 支援業務を行う事務所の所在地
京都市中京区西ノ京西中合町7番地



京都府告示第402号

舞鶴港における港湾法（昭和25年法律第218号）第2条第5項に規定する港湾施設で、令和5年8月1日から供用を開始するもの及び廃止するものの概要は、次のとおりである。

令和5年8月1日
舞鶴港港湾管理者 京都府
代表者 京都府知事 西 脇 隆 俊

1 供用を開始する施設

種類	位置	名称	数量及び能力
港湾業務艇	舞鶴市	みずなぎ	総t数 19t 速力 28ノット 定員 26名

2 供用を廃止する施設

種類	位置	名称	数量及び能力
巡視船	舞鶴市	みずなぎ	総t数 19t 速力 25.62ノット 定員 27名

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、その届出書及び添付書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、縦覧期間満了の日までに、大規模小売店舗立地法施行細則（平成12年京都府規則第38号）第8条第1項に規定する書面を添えて、意見書を提出することができる。

令和5年8月1日
京都府知事 西 脇 隆 俊

1 届出事項の概要

- (1) 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名
株式会社平和堂
彦根市西今町1番地
代表取締役 平松 正嗣
- (2) 大規模小売店舗の名称及び所在地
バンビオ1番館、バンビオ2番館
長岡京市神足2丁目1500番、1501番
- (3) 変更の内容

変更した事項	変更前	変更後	変更年月日	変更理由
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名	株式会社平和堂 彦根市西今町1番地 代表取締役 平松 正嗣 ほか9業者	株式会社平和堂 彦根市西今町1番地 代表取締役 平松 正嗣 ほか9業者	令5.6.1	小売業を行う者の名称及び住所の変更のため

- 2 届出年月日
令和5年7月11日
- 3 縦覧場所
京都府商工労働観光部中小企業総合支援課
- 4 縦覧期間
令和5年8月1日から令和5年12月1日まで
- 5 意見書の提出先
京都府商工労働観光部中小企業総合支援課



土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第4条第1項の規定により、東部丘陵地青谷地区土地区画整理事業の施行を次のとおり認可した。

令和5年8月1日
京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 施行者の住所及び名称
東京都千代田区大手町一丁目1番1号
三菱地所株式会社
- 2 事業施行期間
令和5年8月1日から令和8年6月30日まで
- 3 施行地区
城陽市奈島上小路、奈島坊ヶ谷、奈島下小路及び中芦原の各一部
- 4 土地区画整理事業の名称
東部丘陵地青谷地区土地区画整理事業
- 5 事務所の所在地
東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビル三菱地所株式会社内

- 6 施行認可の年月日
令和5年8月1日
- 7 事業年度
毎年4月1日から翌年3月31日まで
- 8 公告の方法
城陽市役所及び施行地区内の掲示板に掲示して行う。

公 安 委 員 会

京都府公安委員会告示第124号

警備業法（昭和47年法律第117号）第23条第1項に規定する検定を次のとおり実施する。

令和5年8月1日

京都府公安委員会
委員長 森 田 雅 之

1 検定の種別及び級、方法、実施期日、実施時間並びに実施場所

種別及び級	方法	実施期日	実施時間	実施場所
雑踏警備業務2級	学科試験	令和5年11月7日（火）	午前10時から正午まで	京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地3 京都府警察本部
	実技試験	令和5年12月2日（土）		京都市伏見区羽束師古川町647番地 京都府警察自動車運転免許試験場
交通誘導警備業務2級	学科試験	令和5年11月7日（火）	午後2時から午後4時まで	京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地3 京都府警察本部
	実技試験	令和5年12月2日（土）		京都市伏見区羽束師古川町647番地 京都府警察自動車運転免許試験場

備考 学科試験に合格しなかった者に対しては、実技試験を行わない。

2 試験の科目

- (1) 雑踏警備業務2級

- ア 学科試験
 - (ア) 警備業務に関する基本的な事項
 - (イ) 法令に関すること。
 - (ウ) 雑踏の整理に関すること。
 - (エ) 人の雑踏する現場における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。
- イ 実技試験
 - (ア) 雑踏の整理に関すること。
 - (イ) 人の雑踏する現場における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること（護身の方法に関することを含む。）。

(2) 交通誘導警備業務2級

- ア 学科試験
 - (ア) 警備業務に関する基本的な事項
 - (イ) 法令に関すること。
 - (ウ) 車両等の誘導に関すること。
 - (エ) 工事現場その他人又は車両の通行に危険のある場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。
- イ 実技試験
 - (ア) 車両等の誘導に関すること。
 - (イ) 工事現場その他人又は車両の通行に危険のある場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること（護身の方法に関することを含む。）。

3 受検定員

各20人

4 検定対象者

検定対象者は、次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 京都府内に住所を有する者
- (2) 京都府内に所在する営業所に属する警備員である者

5 受検申請の手続

(1) 事前申込み

検定を受けようとする者は、検定申請書を提出する前に、次により電話で事前申込みを行い、検定申込受理番号を取得すること。

ア 受付期間

令和5年10月11日（水）から令和5年10月13日（金）まで（受付時間は、午後1時から午後5時までとする。）とする。

イ 申込先

京都府警察本部生活安全部生活安全企画課許可等事務審査室（受付専用電話（075）451-9125）とする。

ウ その他

- (ア) 受付専用電話以外での受付は、一切行わない。
- (イ) 電話1本につき、1人の受付とする。
- (ウ) 受検定員に達したときは、締め切るものとする。

(2) 検定申請書の提出

ア 提出期間

令和5年10月23日（月）から令和5年10月25日

(水)まで(提出時間は、午前9時から午後3時30分までとする。)とする。

イ 提出書類

(ア) 検定申請書 1通

(イ) 4の検定対象者に該当する者であることを証明する次に掲げる書類

a 4の(1)として申請する場合

住所地を疎明する書面 1通

b 4の(2)として申請する場合

京都府内に所在する営業所に属する警備員であることを疎明する書面 1通

(ウ) 写真(検定申請書提出の前日6箇月以内に撮影した無帽・正面・上三分身・無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのもので、その裏面に申請者の氏名及び撮影年月日を記入したもの) 2枚

(エ) 代理人が検定申請書を提出する場合にあっては、受検者本人の委任状 1通

ウ 提出先

(ア) 4の(1)として申請する場合

その者の住所地を管轄する警察署の生活安全課(係)

(イ) 4の(2)として申請する場合

その者が属する京都府内に所在する営業所を管轄する警察署の生活安全課(係)

エ 提出方法

検定を受けようとする者又は代理人の持参によることとし、郵送等による提出は認めない。

6 受検に必要なもの

(1) 学科試験

受検票及び筆記具を持参すること。

(2) 実技試験

筆記具及び運動靴を持参すること。

なお、警備員である者は制服及び制帽を着用し、警備員以外の者は作業服等活動しやすい服装を着用すること。

7 検定手数料

検定手数料は、検定申請書の提出時に納付すること。

(1) 雑踏警備業務2級

13,000円

(2) 交通誘導警備業務2級

14,000円

8 問合せ先

京都府警察本部生活安全部生活安全企画課許可等事務審査室(電話(075)451-9111(代表)内線3033)



京都府警察本部告示第74号

落札者を次のとおり決定した。

令和5年8月1日

京都府警察本部長 白井利明

1 落札に係る特定役務の名称及び数量

京都府警察通信指令システムの賃貸借 一式

2 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

京都府警察本部総務部会計課

京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地3

3 落札者を決定した日

令和5年5月22日

4 落札者の名称及び所在地

三菱HCキャピタル株式会社京都支店

京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町10番地

5 落札金額

1,392,019,200円

6 契約の方法

一般競争入札

7 入札公告日

令和5年4月4日